



# こしがや

4月号 No.1092

平成13年(2001年)4月1日発行

## お知らせ版(毎月1日発行)

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。

『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。

### 平成13年度の主な新規事業(1万円未満は適宜四捨五入)

○互いに認めあい身近に豊かさを実感できるまちづくり

・市民活動支援施設整備事業

300万円

NPO等の市民活動を支援するため中央市民会館の一部を改修し、情報交流等に利用する

○だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

・障害者地域適応支援モデル事業

100万円

障害者が地域社会での就労能力や社会適応力を高めるための支援を行う

・徘徊高齢者家族支援サービス事業

80万円

徘徊高齢者の位置情報を検索することにより安全の確保と家族介護者の負担を軽減する

・特別養護老人ホーム等建設助成事業

3億0700万円

社会福祉法人が行う特別養護老人ホーム・デイサービスセンター等の建設に対して助成する

・増林保育所建替事業

2億4230万円

建替えに伴い、乳幼児定員の増と市立て初めて一時保育・子育て相談を行う

○人にやさしく自然と調和した秩序ある美しいまちづくり

・公共サイン整備事業 4000万円

総合体育館等の公共施設への景観に配慮した車両系案内板を設置する

・都市計画法関連調査等事業

500万円

都市計画法の一部改正により、市街化調整区域の土地利用方針の条例化に向け調査する

・開発指導要綱等調査事業

1000万円

都市計画法の一部改正により、市街化調整区域の開発許可基準の策定、まちづくり条例策定にむけ調査する

○快適な生活環境につつまれた安全なまちづくり

・耐震性飲料用貯水槽設置事業

7000万円

災害時の飲料水確保のため、鷺高第2公園内に100トンの貯水槽を設置する

・大気汚染防止法関連事業

837万円

大気汚染防止法第31条に基づき、県から移譲される大気汚染防止業務を行う

・雨水貯留槽設置費等助成事業

145万円

水資源の有効利用と雨水の流失抑制を図るため、新たに雨水簡易貯留槽の購入費に対し助成する

・資源化センター整備事業

1400万円

資源化センターをリサイクル活動の拠点として整備するための調査・基本計画の策定を行う

・シルバーハウ징・プロジェクトの策定

300万円

高齢者に配慮した公営住宅の在り方を検討する

○いきいきと働く魅力と活力あふれるまちづくり

・産業振興情報システム整備事業

200万円

市内企業情報をデータベース化し、国・県からの情報を有効に活用する

・工業基盤整備基本構想の策定

500万円

都市農業を推進していくための方向性を示す基本計画を策定する

・都市農業推進基本計画の策定

500万円

都市農業を推進していくための方向性を示す基本計画を策定する

・TMO構想の策定

100万円

中心市街地活性化基本計画推進のため、TMO(タウン・マネジメント・オーガニゼーション=まちづくり機構)構想策定に対し商工会へ助成する

○個性的で多様に学べる心豊かなまちづくり

・学校評議員の設置

220万円

地域に開かれた特色ある学校づくりを進めため、小中学校に設置する

・IT講習事業

8008万円

8000人の市民を対象に、インターネット等のパソコンの操作講習会を開催する

○その他

・不在者投票所整備事業

510万円

不在者投票所を市役所のほか新たに1カ所設置する

## 今号の主な内容

今号は16面構成となっています

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 施政方針と<br>平成13年度予算の概要 | 1 2 3 |
| I T講習会受講者募集          | 4     |
| 4月から新たな事務を開始します      | 5     |
| アンケート調査から見る介護保険制度    | 6     |
| お知らせ、催し案内            | 7 8 9 |
| 個人情報保護制度がスタート        | 10    |
| 環境管理計画を改定しました        | 11    |
| 健康と暮らし、ホームドクター       | 12 13 |
| 親子のページ、こどもコーナー       | 14 15 |
| まちのわい、各種相談           | 16    |

### 市の人口(平成13年3月1日現在)

|    | 人口        | 前月比     |
|----|-----------|---------|
| 人口 | 30万9997人  | (73人増)  |
| 男  | 15万6060人  | (40人増)  |
| 女  | 15万3937人  | (33人増)  |
| 世帯 | 11万5055世帯 | (55世帯増) |



平成13年度の予算などを審議する3月定例市議会が、2月26日から3月21日までの日程で開催され、板川市長は新年度の市政運営や主な事業について施政方針説明を行いました(可決された議案は3面に掲載しています)。今号では、施政方針と

新年度の予算の概要について紹介します。成熟期を迎える本市においては、市民・企業・行政のパートナーシップが一層重要ななります。個人の権利利益をもたらすと言われており、これまでと全く違った人間関係を確立するため、IT技術):殊に、IT革命は産業革命に匹敵する歴史的な転換期にあります。

成していきことが重要な課題の一つとなつております。IT技術と組合して、IT立国を形成していくことで協働への機運を高めながら、「水と緑と太陽に恵まれたふれあい豊かな自立都市」の実現を目指してまいります。我が国の経済はようやく景気回復の兆しが見られるものの、

## 施政方針と平成13年度予算の概要

# 「人間尊重」のまちづくりを推進

的転換がはかられております。しかし、光をあてれば必ず影が生じます。行政は社会の進展を促すことはもちろん、影の部分をいかに少なくするかを常に考えなければなりません。20世紀の評価と反省の上に立ち、一層進む情報化の中で、時代の流れを的確にとらえながら、その恩恵を広く平等に享受できるよう努めなければと考えております。

本市においても、依然厳しい財政状況に変わりありませんが、第3次総合振興計画の着実な推進をはかる越谷市一般会計予算は、対前年度比0・6%増の722億円、さらに各特別会計と病院事業会計を合わせた全額の予算総額は、対前年度比1・5%増の1340億円となりました。

依然個人消費の伸び悩みや雇用の低迷など先行き不透明な状況にあります。政府は財政再建も視野に入れながら、景気回復に軸足を置いた新年度予算を編成いたしました。

依然個人消費の伸び悩みや雇用の低迷など先行き不透明な状況にあります。政府は財政再建も視野に入れながら、景気回復に軸足を置いた新年度予算を編成いたしました。本市においても、依然厳しい財政状況に変わりませんが、第3次総合振興計画の着実な推進をはかる越谷市一般会計予算は、対前年度比0・6%増の722億円、さらに各特別会計と病院事業会計を合わせた全額の予算総額は、対前年度比1・5%増の1340億円となりました。

2面に続く

以下第3次総合振興計画の大綱に沿って主要な施策を申し述べ、議員の皆さまの一層のご理解と市民の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

## 1面から続き

今年度は第3次行政改革大綱のスタートの年であり、適正な進行管理に努め簡素で効率的な行政事務の確立をはかるとともに、施策の効果を最大限引き出す行政評価制度を平成14年度導入に向け検討を進めてまいります。さらに、時間と距離の制約を超える組織を支える基盤としてITを活用し、質の高い行政サービスの提供を目指してまいります。府内LANの充実や住民基本台帳ネットワークシステムの構築、1課1ホームページの開設等準備を進める一方、IT革命に対応した情報化推進計画

事務が移譲され、地方分権時代もより現実のものとなります。21世紀は都市間競争の時代と言われおり、創造力と覇気があります。ふれる人材の育成は欠かせません。分権の担い手となる職員の研修充実をさらにはかり、資質の向上と政策形成能力の育成に努めるとともに、人材育成基本方針の策定を取り組み総合的な研修体系を確立してまいります。

なお、広域で取り組んでおり、昨年は、地方分権一括法施行や介護保険制度のスタート、行政評価制度の導入、独自課税に関する議論、そして今年1月には大規模な省庁再編が行われるなど、既成のシステムや思考を超えた新しい時代の訪れを予感させます。

第3次総合振興計画は市民との行政の協働がキーワードになつておりますが、前期基本計画における「越谷らしさ」の創造に向かってまいります。

ます斎場については、地元の皆さまによる増林地域土地利用協定に伴い、68事業のうち大気汚染防止法に基づく自動車排出環境調査に係る事務など新たに20種類の調整等をはかり事業を推進しております。

日本経済はいまだ混迷の日々が続いておりますが、市民との協働を進めれば必ずや確かな

谷の自然や歴史的資源などの地域特性を活かした個性的なまちづくりから生まれ、市民のふれ

あい・交流をとおして愛着や魅力が醸成されていくものと思いま

す。協働のまちづくりや地域からの中のまちづくりは、市民の皆さまが愛着や魅力を実感できるようなまちづくりを進めるため

の基本であると考えます。言う

までもなく地方自治の主役は市民であり、地域の実情や問題をだれよりもよくご存じである市

民の皆さまに、積極的に行政の分野にかかわっていただきたい

と思います。

ちづくりに基づいて、市民の皆さまが住んでよかつたと思えるまち、住み続けたいと思うまちづくりをしません。

また、市民の皆さまの限りない力を發揮して市政運営に最善を尽くす所存であります。議員の皆

さん、市民の皆さまの限りないご助言とご指導、そしてご協力を重ねてお願い申し上げます。

ありがとうございました。

## 平成13年度予算の概要

### 愛着や魅力を実感できるまちづくりを推進

### 主な施策

互いに認めあい  
身近に豊かさを  
実感できるまちづくり

新たな男女共同参画プランの  
推進を図るため、北越谷駅東口  
再開発ビル「パルテきたこし」  
内に男女共同参画支援センター  
を7月に開設し、新たな市民組織  
による運営を行います。  
21世紀を担う子どもたちの豊  
かな創造性をはぐくむため、学  
校の授業では体験できない理科  
や科学の実験が行える越谷市科  
学技術体験センターを5月に開  
設します。

市民と行政の協働によるまち  
づくりのために、今後の地域づ

だれもが健康で生きがい  
をもつて安心して暮らせる  
まちづくり

障害者や高齢者が安心して暮

るまちづくり

をもつて安心して暮らせる  
まちづくり



前期 I (4/24~6/3) 4/10必着 返送は4/15ごろ

| 会 場      | 講習開始日（開催コース）  |   |
|----------|---|---|
| 生涯学習センター | 4/24(A・B・C)、4/28(D)、5/8(A・B・C)、5/12(D)、5/15(A・B・C)、5/19(D)、5/22(A・B・C)、5/26(D)、5/29(A・B・C)、6/2(D) |   |
| 中央市民会館   | 4/24(A・B・C)、4/28(D)、5/8(A・B・C)、5/12(D)、5/15(A・B・C)、5/19(D)、5/22(A・B・C)、5/26(D)                    |   |
| くすのき荘    | 5/8～11(A・B)   | 対象は60歳以上<br>Aコース 9:30～12:30<br>Bコース 13:00～16:00 |

前期Ⅱ（6／5～7／27） 4／30必着 返送は5／15ごろ

| 会 場      | 講習開始日（開催コース）  |                             |
|----------|---|-----------------------------|
| 生涯学習センター | 6/19(A・B・C)、6/23(D)、6/26(A・B・C)、6/30(D)、7/10(A・B・C)、7/14(D)                                     |                             |
| 中央市民会館   | 6/5(A・B・C)、6/9(D)、6/12(A・B・C)、6/16(D)、6/26(A・B・C)、6/30(D)、7/3(A・B・C)、7/7(D)、7/10(A・B・C)、7/14(D) |                             |
| 桜井公民館    | 6/5(A・B・C)、6/9(D)、6/12(A・B・C)、6/16(D)、6/26(A・B・C)、6/30(D)、7/3(A・B・C)、7/7(D)、7/10(A・B・C)、7/14(D) |                             |
| 新方公民館    | 6/5(A・B・C)、6/9(D)、7/10(A・B・C)、7/14(D)、7/17(A・B・C)、7/21(D)                                       |                             |
| 千間台記念会館  | 6/5(A・B・C)、6/9(D)、6/12(A・B・C)、6/16(D)   |                             |
| 大沢公民館    | 6/12(A・B・C)、6/16(D)、6/26(A・B・C)、6/30(D)、7/3(A・B・C)、7/7(D)                                       |                             |
| 荻島公民館    | 6/12(A・B・C)、6/16(D)、7/3(A・B・C)、7/7(D)   |                             |
| 蒲生公民館    | 6/5(A・B・C)、6/9(D)、6/12(A・B・C)、6/16(D)、7/10(A・B・C)、7/14(D)、7/17(A・B・C)、7/21(D)                   |                             |
| 南越谷公民館   | 6/26(A・B・C)、6/30(D)、7/3(A・B・C)、7/7(D)   |                             |
| 赤山交流館    | 7/10(A・B・C)、7/14(D)、7/17(A・B・C)、7/21(D)   |                             |
| 出羽公民館    | 6/26(A・B・C)、6/30(D)、7/3(A・B・C)、7/7(D)、7/10(A・B・C)、7/14(D)                                       |                             |
| 川柳公民館    | 7/3(A・B・C)、7/7(D)、7/10(A・B・C)、7/14(D)   |                             |
| 大相模公民館   | 6/5(A・B・C)、6/9(D)、6/12(A・B・C)、6/16(D)   |                             |
| 増林公民館    | 7/17(A・B・C)、7/21(D)   |                             |
| 北越谷公民館   | 6/26(A・B・C)、6/30(D)   |                             |
| けやき荘     | 7/24~27(A・B)  | 対象は60歳以上<br>Aコース 9:30~12:30 |
| くすのき荘    | 6/19~22(A・B)  | Bコース 13:00~16:00            |

## 受講者を募集します



今、私たちの暮らしはIT（情報通信技術）をめぐつて、急激に変化しています。市では、市民の方がITに十分対応できるよう、生涯学習センター、公民館などの施設を利用して、ITに関する基礎技能を習得できることを目的に講習会を開きます。

～日程および会場～ 左表のとおり。全コース12時間

～講習内容～

①パソコンの基本操作  
②文書の作成  
③インターネットの利用

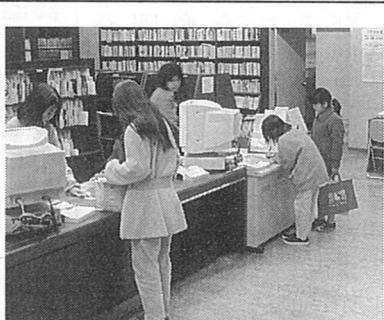
(4)電子メールの送受信  
　～対象～　市内在住の20歳以上（けやき荘、くすのき荘で開催のものは60歳以上）の方。1講習会につき20人（抽せん）  
　～費用～　無料  
　～申込み～　往復はがきに次の①～④の事項を記入し生涯学習センターへ  
①郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号  
②希望区分（前期Ⅰ・前期Ⅱ）  
③希望会場・日程・コース（第1希望、第2希望）  
④返信用はがきに、受講者の住

#### 【コード説明】

- |   |                          |
|---|--------------------------|
| Aコース…午前の部   | …火～金曜日の4日間、午前9時～正午       |
| Bコース…午後の部   | …火～金曜日の4日間、午後1時30分～4時30分 |
| Cコース…夜間の部   | …火～日曜日の6日間、午後7時～9時       |
| Dコース…土・日の部  | …土・日曜日の2日間、午前9時～午後4時30分  |
| *講習時間は各コース12時間です。祝日も行います                                  |                          |
| <b>【注意事項】</b>   |                          |
| ①第1希望、第2希望は同一区分内とします（区分が異なる場合、第2希望は無効となります）               |                          |
| ②申込みは、本人のみです  |                          |
| ③同一区分内の応募は、1人につき往復はがき1枚です                                 |                          |
| ④前期Iと前期IIの同時申し込みはできません。ただし、前期Iに落選後、<br>前期IIに申し込みました場合を除く。 |                          |

所、氏名、郵便番号  
へ申込み締め切り日へ

（申込み締め切り日）  
・前期Ⅰ：4月10日（火）  
・前期Ⅱ：4月30日（休）（必着）  
＊前期Ⅲ（8月開催）および後期（9月以降開催）は、玄智選



平日は午後7時まで開館します

# 市立図書館 4月17日から 開館時間を延長

**答え** 現在、越谷市には市営のプールがなく、多くの方が県営の健康福祉村やしらこばと水上公園、草加市や吉川市などのプールを利用している状況です。

市では平成13・14年度の2

## 温水ブームの建設について

水年計画で埼玉県内に埼玉資源環境組合のごみ焼の余熱を利用した温水プール

## 皆さんの声を市政運営に 市長への手紙

このコーナーでは、「市長への手紙・ファクス・電子メール」に多数いただいたご意見やご質問などの中から一つを選び、お答えした内容をお知らせします。

「市長への手紙」の用紙と封筒を市内の主な公共施設や各駅に備えています（郵送料は無料）。「市長へのファックス・電子メール」もご利用ください。

「市長へのファクス」  
FAX 64-4048

FAX 64-4048  
「市長への電子メール」  
<http://www.city.koshigaya.lg.jp>

時 間 期 間 圖 金 庫 圖 空 庫 圖 訂 貨 圖 交 易 資 料 圖 持 有 量 圖 未 交 易 圖

根据《公司法》的规定，公司可以向股东以外的其他人转让其全部或部分股权。

**県からの権限移譲により  
4月1日から  
新たな事務を開始します**

市では、平成11年10月に県の「彩の国分権モデル市町村制度要綱」に基づく彩の国中核都市の指定を受けたことにより、地方分権に向けての本格的な事務移譲が始まりました。事務移譲は12年度、14年度に及び、68事務が対象になっています。

視等に係る事務」や「特定商品を計量販売する者の監督」など20事務の移譲を受けることになります。これにより、12年度からすでに移譲を受けている9事務と合わせると合計で29事務となります。

4月1日から新たに移譲を受ける20事務の名称と担当課は左記のとおりです。

4月1日から施行されました  
家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)

家電リサイクル法は、消費者、家電小売店、家電メーカーが、それぞれの役割を果たしながら協力してリサイクルに取り組むことを目的にしています。

家庭や事業所で家電製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の4品目）が不要になった場合は、買い換えをする小売店か、過去にその製品を買った小売店が引き取ることになります。小売店に引き渡す時には、リサイクル料金と小売店の収集運搬料金の支払いが必要になります。

なお、家庭で使用していたもので引越しなどにより引き取りを求める小売店が不明の場合は、家電4品目を扱う市の許可業者(下表)が有料で収集しますので、電話等でお申し込みください。

| 業者名        | 住所           | 電話番号         |
|------------|--------------|--------------|
| (有)作良商事    | 北後谷24-1      | 62-1121      |
| (有)平野清掃    | 砂原775        | 76-0934      |
| (株)東武エコテック | 蒲生2-6-6      | 88-2231      |
| (有)大栄清掃    | 大泊126        | 74-0088      |
| (有)中村清掃    | 蒲生西町3-23     | 88-4355      |
| (有)大熊商事    | 川柳町1-343-1   | 86-7933      |
| エスシーエス(株)  | 草加市青柳2-19-10 | 36-1234      |
| 市村産業(株)    | 足立区関原1-1-10  | 03-3840-0381 |
| (有)須賀興業    | 増林6080       | 66-5269      |
| (株)マルキュウ   | 下間久里104      | 78-0939      |
| 環境衛生(株)    | 草加市小山1-20-41 | 41-9300      |

家電リサイクル法の施行に伴い、市では4月1日からエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の収集の申込みおよび不燃ごみとしてご家庭ごみに出すことはできなくなります。

問環境資源課☎63-9181・9182  
(粗大ごみ収集の申込みは☎63-5300へ)

市税の納付は  
お済みですか

12年度の国民健康保険税  
年税額に変更のあつた方や  
たに課税された方に、賦課決  
定通知書と納付書（口座振替  
の方は納付書のみ）を4月  
日(月)に発送します。

口座振替をご利用になる  
と、納期最終日に金融機関で  
自動的に振替納税されますの  
で、納期のつど納税に出向く  
手間も省け、うつかり納税を  
忘れるといった心配もありま  
せん。ぜひご利用ください。

（振替できる税目） 個人市  
県民税（普通徴収分）、固定資  
産税・都市計画税、軽自動車  
税、国民健康保険税

休日納税窓口有  
開啟ます

4月1日以降、市税等の取  
り扱いをしている越谷市収納

収納代理金融機関  
変更になります

い  
収納代理金融機関が  
変更になります

納付書を  
お送りします

**市税の納付には  
口座振替が便利です**

| 総 覧                              |   |
|----------------------------------|---|
| 越谷都市計画<br>下水道の変更(案)              | 道   |
| （都市計画の種類および名称）<br>越谷都市計画 中川流域下水  | （縦覧期間） 4月11日(水)～24日(火)(土曜・日曜日を除く)、午前8時30分～午後5時15分 |
| （縦覧場所） 都市計画課（市役所本庁舎3階）           | （縦覧期間） 4月2日(月)～23日(火)(土曜・日曜日を除く)、午前8時30分～午後5時15分  |
| （縦覧場所） 資産税課（市役所本庁舎1階）            | （縦覧のできる方） 固定資産の所有者または当該納稅義務者および代理人                |
| （必要なもの） 印鑑（法人は代表者印）              | （必要なもの） 印鑑（法人は代表者印）                               |
| （用途） 地域の変更                       | （用途） 地域の変更  |
| （地区） 西大袋地区に係る次の都市計画の案がご覧になります。   | （地区） 西大袋地区に係る次の都市計画の案がご覧になります。                    |
| （題名） 都市計画の案                      | （題名） 都市計画の案                                       |
| （内容） 03                          | （内容） 03   |
| （備考） ① 西大袋地区に係る次の都市計画の案がご覧になります。 | （備考） ① 西大袋地区に係る次の都市計画の案がご覧になります。                  |
| （備考） ② 準防火地域の指定                  | （備考） ② 準防火地域の指定                                   |
| （備考） ③ 地区計画の策定                   | （備考） ③ 地区計画の策定                                    |
| （備考） ④ 資産税課 63-9147-9            | （備考） ④ 資産税課 63-9147-9                             |

て）☎63＝9143  
**休日納税窓口を開きます**

時 4月15日(日)、5月6日(日)。  
午前9時～午後3時 場 納税課、国民健康保険課（いずれも本庁舎1階）  
問 納税課 ☎ 63＝9142、国民健康保険課 ☎ 63＝9143

△税に関する中学生の標語入選作△

・夢たくし生きる税金豊かな生活  
・税金は豊かな地域をつくるため  
・みんなの税金有効活用で明るい未来  
・納めよう明るい未来に税金を作ろうよ明るい未来を税金で  
・税金は明日の笑顔をふやすため  
・税金で豊かなくらしの町づくり  
・税金を納めてつくろう住みよい街を  
・税金は明るい未来人のため  
・すみよい町作ってくれるみんなの税  
・税金で住みよい暮らし町づくり  
・大切な税でつなごう心の輪

高橋 美穂さん(南北)  
星野 美喜さん(南北)  
田中 久美さん(富士中)  
後藤香央里さん(北陽中)  
加藤 洋平さん(栄進中)  
田辺 照未さん(光陽中)  
中山 裕未さん(平方中)  
藤谷 佳介さん(武藏野中)  
新井 里佳さん(大袋中)  
畠澤 慶一さん(新栄中)  
染谷 咲紀さん(武藏野中)  
水野 香さん(大相模中)

4月1日以降、市税等の取り扱いをしている越谷市収納代理金融機関のうち、さくら銀行と住友銀行は、合併により「三井住友銀行」に、埼玉労働金庫は「中央労働金庫」に名称が変わります。

問 出納課 ☎ 63＝9252

此紙作成会員機関  
**変更になります**

# アンケート調査からみる「介護保険制度」

介護保険制度が始まつてから1年が経過し、およそ1700人の方が、在宅介護サービスを利用しています。本市では、それらの方々がサービス利用に際して、どのように感じているか「利用者アンケート」を実施しました。今号では、そのアンケート調査の概要をお知らせします(構成比は四捨五入)。

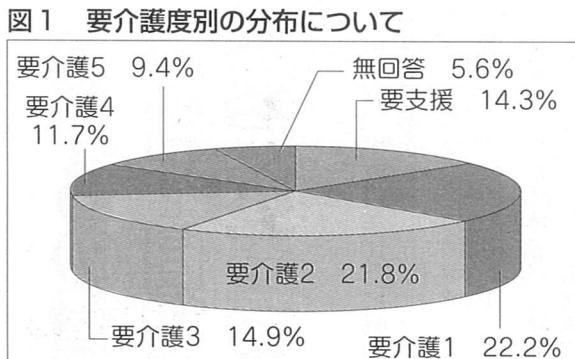


図2 要介護認定の納得度

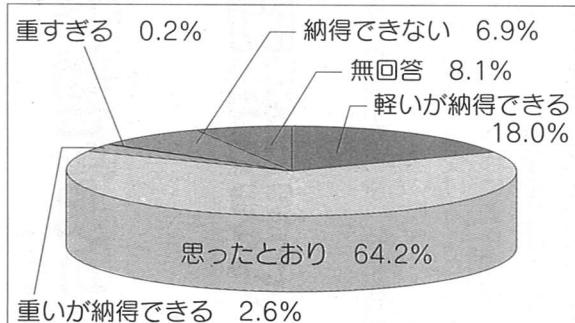


図3 ケアプラン作成について

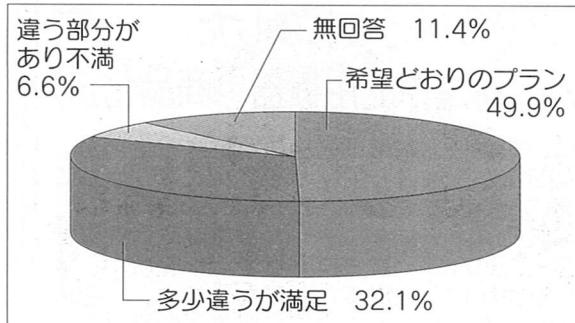


図4 介護サービスの満足度

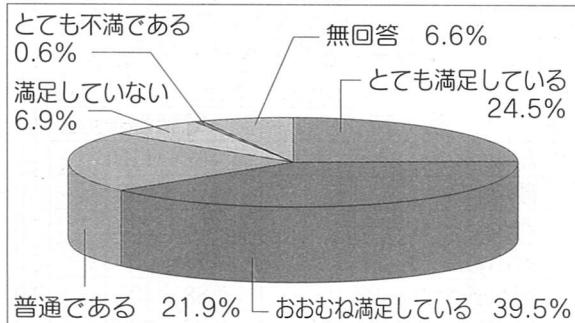
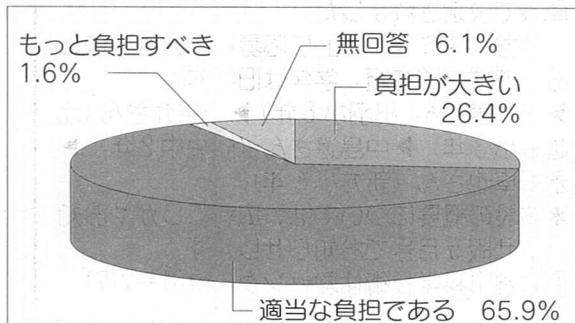


図5 利用者負担額について



より要支援の認定を受けた在宅の高齢者で、サービス利用希望(居宅サービス計画作成依頼届出書)を市に提出した1668人を対象に、昨年12月に行いました。5項目18の質問について、913人(回答率54.7%)から回答を得ましたが、介護サービスを利用している方々は、次のように感じています。

アンケート調査は、要介護および要支援の認定を受けた在宅の高齢者で、サービス利用希望(居宅サービス計画作成依頼届出書)を市に提出した1668人を対象に、昨年12月に行いました。5項目18の質問について、913人(回答率54.7%)から回答を得ましたが、介護サービスを利用している方々は、次のように感じています。

分布は、図1のとおりです。

●介護保険の制度について  
次に、制度については、「安心している」との回答は414人(45.3%)で、「あまり変わらない」は220人(24.1%)。反対に「不安である」と回答した人は242人(26.5%)となっています。不安である理由には、「ひとり暮らしや高齢・疾病への不安」や「利用料と保険料の負担が大きい」などが挙げられています。

●要介護認定について  
ご自分の要介護度についての質問(図2)に対しても、「思ったとおり」が586人(64.2%)で半数以上が納得し、「軽いが納得できる」「重いが納得できる」となります。

●ケアプランの作成について  
ケアプランについては、「希望どおり」「多少違うが満足」を合わせると749人(82.0%)の方がほぼ満足と回答しています(図3)。一方「不満」は60人(6.6%)で、「サービスの予約がいっぱい」、「曜日や時間帯の予約ができない」等がその理由として挙げられています。また、ケアマネジャーへ

●サービスの利用について  
サービスの利用状況について事前にを行う訪問調査については、735人(80.5%)がおもね満足しているものの、「一日の調査では不十分」「調査時間が短い」等の理由による不満が115人(12.6%)から寄せられています。

●利用者負担軽減対策  
保険料賦課段階の第1および第2段階の方の利用料負担が、「連絡を密にしてほしい」など何らかの希望を持っていることが示されています。

●家族介護慰労金支給事業  
市民税非課税世帯の要介護の希望として、527人(57.7%)が「満足」としています。「サービス内容の説明を詳しく」「連絡を密にしてほしい」など何らかの希望を持っていることが示されています。

●問い合わせ  
介護保険課 ☎ 63-9168  
\* 詳しくは事業が決定しない場合、お知らせします。

## 平成13年度介護保険関連新規事業

### 介護相談員派遣事業

1つめは5に該当する高齢者を、1年間介護保険のサービスを受けずに介護している家族を対象に、年額10万円までの慰労金を支給します。

2つめは、今後サービス事業者に求めたいものは、「医療との連携」と「希望を聞いてくれること」がともに210人余り(19.4%)と最も多く、サービスと最も多く、サービス事業者の連携と利用者とのコミュニケーションの改善を望んでいます。

3つめは、「普通である」と回答した方を加えると702人(85.9%)の方が、不満ではないと答えています。次に、サービスの利用料(自己負担)については、538人(65.9%)

●住宅改修や福祉用具購入の相談を受け付けます  
高齢者や障害者の方が居住する住宅の段差の改修や手すりの取付など専門家が相談に

●アンケートにお答えいただいた中には、さまざまご質問等もいたきました。この欄では、その質問と回答を一部ですが紹介します。

Q 年金生活者なので、サービス自己負担額が心配ですか。  
A 介護保険では、利用した1割の自己負担額があります。

●介護保険課で配布している結果となっています。

市では、お寄せいただいたアンケート結果を今後の業務に役立てていくとともに、安心して介護サービスが受けられるよう取り組んでいきます。また、結果内容は、介護保険課で配布しているのでご活用ください。

●問い合わせ  
介護保険課 ☎ 63-9168  
\* 詳しくは事業が決定しない場合、お知らせします。

1つめは、自己負担額が一定の額を超えた場合、高額介護サービス費の支給が受けられます。低所得者の場合には、一般的な水準よりも低い自己負担額が設定されているので、負担が軽くなります。(1)一般世帯3万7200円、(2)住民税非課税世帯2万4600円、(3)老齢福祉年金受給者1万5000円)。さらに、市では独自に、平成12年度から低所得者に対して訪問介護を受けた時の自己負担額を軽減しましたが、平成13年度からは、

●介護保険認定における有効期間について  
A 期間については、介護保険法施行規則により原則6ヶ月と定められています。ただし、介護認定審査会において「現在の状況がどの程度継続するか」の判断により有効期間を3ヵ月から12ヵ月までの範囲内で月を単位として決めることができます。精神上の状況や病状が安定していることや介護の必要の程度が変化する可能性が低いこ



第59回国民体育大会の  
マスコットの愛称は『コバトン』

埼玉県が募集していた、第59回国民体育大会（平成16年開催予定）のマスコットの愛称が約1万7000通の応募の中から決まりました。

国体準備室が移転しました

市役所第2庁舎3階にありました国体準備室が4月1日から下記のとおり移転しました。

〒343-0845 越谷市南越谷二丁目13番29号  
(前埼玉県鉄道高架建設事務所)  
問国体準備室 ☎61-2004, FAX 61-2011

内越谷市内職相談所では事業所からの内職を募集しています。お気軽にご相談ください。詳しく述べ左記へ問産業振興課☎631992  
<http://www.FIAworldcup.jp>

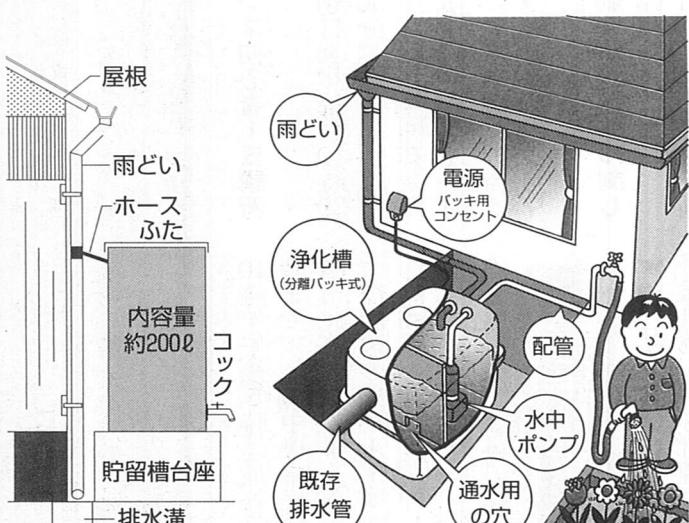
することが困難と認められる方。  
④家族収入を含み返済しながら生活できる方  
（中古住宅可）、マンション購入は増改築、宅地購入、住宅購入  
貸付限度額は1000万円。貸付利率は変動金利（3月現在2  
・19<sup>5.1</sup>）貸付期間は30年以内。  
償還方法は元利均等の月賦償還。  
または月賦および半年賦償還。  
連帯保証人1人（保証能力のある方）または保証協会の保証を受けてください。貸付対象物件を一番抵当（公的住宅融資を併用する場合は後順位可）申4月25日(水)～5月10日(木)に印鑑と源泉徴収票の写しをお持ちのう

◆埼玉スタジアム2002竣工記念・メモリアルプレートの第2次販売

内名前がスタジアムに刻まれます。価格は1枚5000円(申込書(企画課で配布)、②インターネット(<http://www.2002saitama.com>)で左記へ間成功させよう2002年FIFAワールドカップ埼玉委員会 048=863=2211局に変更となります)方法務局(さいたま地方法務局)048=863=2211

## 雨水貯留槽の 新設例

## 浄化槽の雨水タンクへの 改造例



# 雨水貯留槽設置費等助成制度

## （）雨水利用をする方を応援します！

記載した市役所各課の電話番号は直通番号です

時…日時・期間 場…会場 内…内容 対…対象・定員 費…参加費・入場料 持…持ち物 申…申込み 問…問合せ

交通規制のお知らせ

4月22日(日)の越ヶ谷新町・本町商店会ふれあいまつりの開催に伴い、午前8時～午後3時に下図のとおり交通規制を行います。また、バスの運行に変更があります。詳しくは、朝日自動車(株)☎70-5170、国際興業(株)☎048-812

内に販売。1区画約3帖×1人1区画。市内在  
利を目的としない方70人。費1500円。印  
印(消印有効)までに、往々に住所・氏名・電話番号  
品目を記入して左記へ  
市商工会(西343-0817)の17、越谷産業会館

→ 広 い こ う が い

クラブあやめコース（野田市）現地集合  
市内在住の方160人 費5000円（賞品・パティオ一代）プレー費は自己負担（ハック料金1万5000円）  
税別 内個人戦：18ホール新ヘリア方式 団体戦：各地区上位5人の合計 申4月20日(金)までに参加費を添えて各公民館へ。越谷市民ゴルフ運営委員会主催 越谷市・越谷市教育委員会後援 越谷市社会教育課社会教育

越谷市役所  
〒343-8501 越ヶ谷4-2-1  
代番電話 ☎ 64-2111

# 外国人のための日本料理教室

市内に在住する外国人の皆さんに  
本文化への理解を深めていただき  
、外国人のための日本料理教室を  
催します。くつろいだ雰囲気のなか  
、日本の料理と文化を楽しんでみ  
せんか。市内在住の外国人の皆さん  
、奮ってご応募ください。

時：5月26日（土曜日）、  
6月2日（土曜日）、  
6月9日（土曜日）  
毎回午後1時～5時  
所：南越谷公民館  
加費：材料費として2,100円  
集人数：12人（申込み順）  
申込み：4月20日（金曜日）から材  
料費を添えて直接南越谷  
公民館へ  
問い合わせ：南越谷公民館☎85-3708

で帰れる場所 そして 最新の  
ホットな情報を発信する場所に  
なってほしいという願いが込め  
られています。

## オープニングフェスタの 実行委員を募集します

「ほつと越谷」では多くの市民  
の方にご参加いただけるよう、  
さまざまな催し物を開催する予  
定です。開設にあたり、皆さん  
アイデアを活かしたオープニ  
ングフェスタを企画運営をして  
いきますのでご応募ください。

（活動期間） 4月21日(土)～7  
月31日(火) 第1回実行委員会は

（活動内容） 7月6日(金)  
8日(日)に開催されるオープニ  
ングフェスタの企画運営

（募集人数） 市内在住・在  
勤の男女15人程度

（申込み） 4月10日(火)まで  
（土曜・日曜日を除く）に直  
接、またははがきに住所・氏  
名・電話番号・性別を記入し  
て企画課女性担当へ。応募多  
数の場合は抽せん

企画課女性担当 ☎ 6311911

安達太良の山々を望む雄大な  
自然の中にある施設です。越  
谷市の主催事業開催日および  
学校利用日以外の日は、個人  
・グループを問わばどなたで  
もご利用できます。

（費用）宿泊料（越谷市・草  
加市・八潮市・三郷市・吉川  
市・松伏町の方）：一般 150  
0円、小中学生 500円。5市

（休所日）月曜日の午後、  
火曜日、12月29日～1月3日  
（申込み）電話で施設の空  
き状況を社会教育課に問い合わせてから、予約（ご利用3  
カ月前から受け付け）してく  
ださい。ご利用2週間前まで  
に宿泊料金と申請書を添えて  
直接左記へ

| 講座名                    |              |
|------------------------|--------------|
| 遊友樂級                   | 4/ 每週        |
| 遊友樂級<br>音楽レクリエー<br>ション | 4/ 毎月        |
| 油絵教室                   | 4/ 每月<br>午前  |
| 書道教室                   | 4/ 全10<br>毎月 |
| さをり織り教室                | 4/ 每月        |

1町以外の方は一般2000円、小中学生700円。食事料金：朝315円、昼315円、夕735円または1260円。11月～4月は暖房料とし

ご利用ください  
あだたら高原  
少年自然の家

福島県二本松市にある「あ

ンシティ ☎ 851-1112

◆再就職を支援するパソコン講習会 時間 5月10日(木)～6月6日(水)(土曜・日曜日を除く)、全20回。 午前10時～午後4時 場所 宅建会館2階A会議室 対象 市内在住の方で再就職を希望し全日程出席できる初心者の方(学生を除く) 20人。応募多数の場合は選考の順位を参考に決定します。

◆元荒川の桜並木 観る

内日増しに暖かさが増して、桜の前線も北上中です。北越谷の荒川堤も長さ2キロにわたり、大小400本の見事な桜並木が目

センターこばと館(〒343-13越ヶ谷4の1) 1366-3333、FAX66-45115

月 10日(火)～5月21日(月)に左記へ  
問 国際協力事業団 東京国際研  
修センターアコニクルス

外国人のための日本料理教室

外国人参加者募集

市内に在住する外国人の皆さんに日本文化への理解を深めていただきため、外国人のための日本料理教室を開催します。くつろいだ雰囲気の中で、日本の料理と文化を楽しんでみませんか。市内在住の外国人の皆さん、奮ってご応募ください。

日 時：5月26日（土曜日）、  
6月2日（土曜日）、  
6月9日（土曜日）  
毎回午後1時～5時

場 所：南越谷公民館

参 加 費：材料費として2,100円

募 集 人 数：12人（申込み順）

申 込 み：4月20日（金曜日）から材料費を添えて直接南越谷公民館へ

問い合わせ：南越谷公民館☎85-3708

第6回 時4月28日  
時開演  
セントラル  
行きバスで  
徒歩3分  
など8団体  
料金  
三郷市  
56  
9  
0  
1

月14日(土)、全3回。午後2時4時 **埼玉県立大学** **内細**  
田多穂、溝呂木忠、中山彰  
(理学療法学科教授)による講演  
**対**県内在住・在勤の15歳  
以上の方800人  
**甲**往復はがきに住所・氏名  
電話番号を記入して左記へ  
**問**埼玉県立大学運営・情報提供  
当 (5343) 8540 三野宮9  
20) 73 4114

・**嶋田** 76-5795  
▼スクエアダンス初心者講習会  
時 4月14日(土)から毎週土曜日、全13回。午後6時~8時  
30分 **場** 中央市民会館ほか  
**内** スクエアダンスはウエスタンの軽快なリズムに乗って踊るカジュアルなダンスです  
**費** 1万円(13回分の会場費、テキスト代ほか) **問** 越谷スクエアダンスクラブ・辻田

事業団 91-11001  
吉川市 リバーサイド  
フット教室ほか **問**草加市商工  
課 **22-0151**  
よしかわの「食と緑とフラ  
ワー展」  
**時**5月27日(日)、午前10時～午  
後3時 **[場内]**吉川市民交流セ  
ンターおあしす：花しょうぶ  
展、さつき展、吉川産農産物  
直売および観光物産品の販  
売。永田公園：花のなんでも  
無料相談、フリー・マー・ケッ  
ト。会場へは吉川駅北口から  
吉川きよみ野行きバスで「お  
あしす前」下車 **[問]**吉川市農  
政課 **82-9482**  
**八潮市**   
八幡図書館が利用しやすくな  
りました  
内八幡図書館は、従来、月曜  
日・祝日を休館日としていま  
したが、4月1日から原則と  
して年末年始、特別・臨時休  
館日以外は開館することにな  
りました。また開館時間も  
午前9時から午後9時までに  
延長されました **[問]**八幡図書  
館 **95-6215**

| 部、女子の部。その他イベン<br>ト等あり | 費無料 | 市内各小学     |
|-----------------------|-----|-----------|
| 校に申込み用紙があります。         |     |           |
| 当日受け付けもします。主催         |     |           |
| は(社)越谷青年会議所。共催は       |     |           |
| 越谷市教育委員会              |     |           |
| * 事前練習会を4月21日(土)・     |     |           |
| 28日(土)、午後2時~4時に       |     |           |
| 出羽公園越谷市相撲場で行          |     |           |
| います。申込みは市役所本          |     |           |
| 講 座 名                 | 曜日  | 時 間       |
| 語 入 門                 | 火・金 | 18:00~19: |
| 語 初 級                 | 火・金 | 18:00~19: |
| 語 中 級 A               | 火・金 | 19:30~20: |
| 語 中 級 B               | 月・木 | 18:00~19: |
| 語 上 級 A               | 火・金 | 19:30~20: |
| 上級 B (TOEFL対策)        | 月・木 | 19:30~20: |
| 国 語 入 門               | 月・木 | 18:00~19: |
| 国 語 初 級               | 火・金 | 18:00~19: |
| 国 語 中 級               | 火・金 | 19:30~20: |
| ペイング 初 級              | 火・金 | 18:30~19: |

|                    |                                |  |
|--------------------|--------------------------------|--|
| 9時30分～午後5時         | （初日は<br>午後1時から、最終日は午後<br>4時まで） | ▼フローレット押し花展                                    |
| 所出場者募集             | ▼第15回わんぱく相撲越谷場                 | 相撲事務局☎66-0789                                  |
| 時 5月12日(土)、午前8時30分 | 問 入澤☎74-7216                   | 時内 4月19日(木)～7月24日(火)<br>で全25回。曜日、時間は左表の<br>とおり |
| 受付場所 西体育馆、出羽       | 問 文教大学資格取得課☎74-7911            | 座20人 費 2万5000円<br>申 4月13日(金)までに左記へ<br>対各講      |

|   |                        |                 |                   |                 |
|---|------------------------|-----------------|-------------------|-----------------|
| 時 | 4月13日(金)               | 15日(日)          | 午前9時              | 時毎月第1・3月曜日      |
| 時 | 1時から、最終日は午後1時まで        | 午後9時(初日は午後3時まで) | 午後1時から、最終日は午後4時まで | 午前10時・11時30分    |
| 料 | 30分まで                  | 30分まで           | 会館                | 場北部市民           |
| 料 | 内作品展示と体験講習             | 桜井公民館           | 会館                | 対2・3歳児と親        |
| 料 | 問刺しゅうサークル二             | 費無              | 回1000円            | 問桑原             |
| ド | ドル・藤井                  | 費無              | 回1000円            | 878             |
| 運 | ▼子育てサークルの作り方&          | 会館              | 回1000円            | 10時・正午          |
| 營 | 運営のしかた講習会              | 入会金3000円        | 回1000円            | 毎月第2・4日曜日、午前9時  |
| 時 | 時4月20日(金)、午前10時~11時30分 | 月会費3000円        | 回1000円            | 時毎月第2・4日曜日、午前9時 |
| 時 | 時30分                   | 会員料7804         | 回1000円            | 時毎月第2・4日曜日、午前9時 |
| 第 | 3会議室                   | 会員料7804         | 回1000円            | 時毎月第2・4日曜日、午前9時 |
| ル | に興味のある方、活動中の           | 会員料7804         | 回1000円            | 時毎月第2・4日曜日、午前9時 |
| サ | ークル                    | 会員料7804         | 回1000円            | 時毎月第2・4日曜日、午前9時 |
| ー | ▼フィットネスエアロビクス          | 会員料7804         | 回1000円            | 時毎月第2・4日曜日、午前9時 |

【お知らせ】パックこの指「まれ」の平成18年度分の登録と「募集します」の掲載依頼の受け付けは4月27日(金)です。掲載基準などを広報広聴課(本庁舎2階)で取りしていきますので、よろしくお読みのうえ申請してください。

問 広報広聴課 広報担当 63-9117

▼ フラダンス初心者1日講習会 時間 10時~午後5時(最終日は4時まで) 場所 中央市民会館2階市民ギャラリー 内市内および周辺の10グループ70人の作品85点を展示 会場押し花の会「フローレット」・小川公一 費用 100円

問 ハイビスカスフラダンスクラブ・高野 65-2761900

○

募集します。

# 催し案内

越谷市役所  
〒343-8501 越ヶ谷4-2-1  
代表電話 ☎ 64-2111

## ■勤労者・親子つり大会

時 5月3日(祝) 勤労者の部:午前6時～11時。親子の部:午前6時～10時30分

和橋付近(市役所東側) 内

樂

いゲーム、お楽しみプレゼント

抽選会。景品にはカブトムシの

幼虫もあります

対市内在住・

小・中学生(子どものみの参加は

不可)

費 大人500円・子ども

1人につき100円(子ども2人まで)

申 4月20日(金)までに

左記へ

問 産業振興課労政係

63-9283

時 5月10日(木)～5月21日(月)に左記へ

問 国際協力事業団東京国際研

修センター ☎ 3485-7051

月 10日(火)～5月21日(月)に左記へ

問 国際協力事業団東京国際研

修センター ☎ 3485-7051



**北越谷に7月オープンする  
男女共同参画支援センター  
愛称は「ほつと越谷」**

北越谷駅東口再開発ビル3階に7月にオープントする越谷市男女共同参画支援センターの愛称が決まりました。

人がほつとしたり、元気になつて活動期間

月31日火。第1回実行委員会は

13 開催されるオーピングフェスティバルの男女15人程度

（申込み）4月10日火まで

（土曜・日曜日を除く）に直

接、またはがきに住所・氏名

名・電話番号・性別を記入し

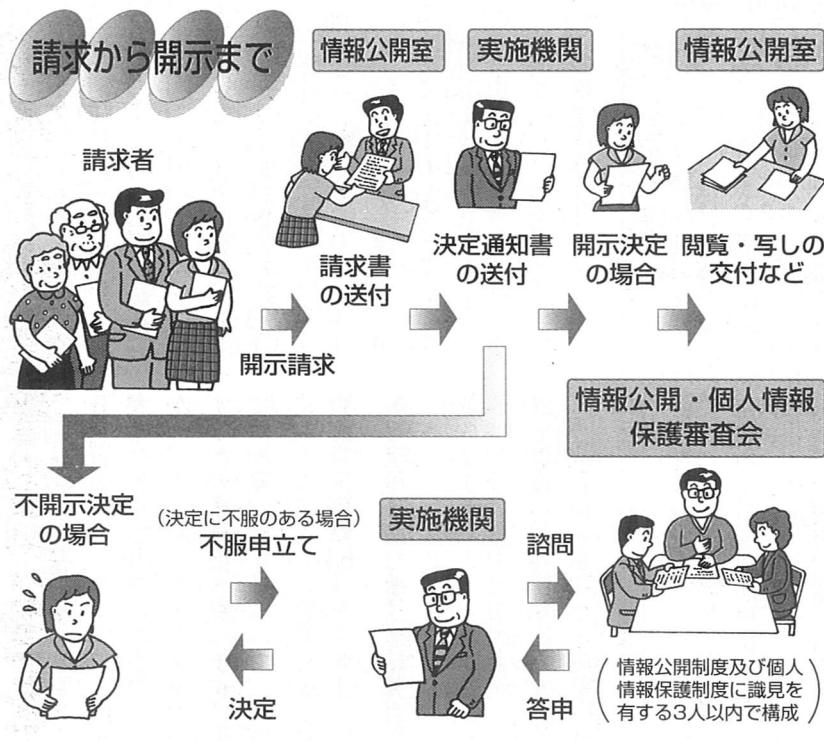
て企画課女性担当63-9284

数の場合は抽せん

（企画課女性担当63-9117）

（企画課女性担当63

# 大切な個人情報を守るために 4月1日から個人情報保護制度がスタートします



**個人情報保護制度とは**

個人情報保護制度は、市民の皆さんが自分の情報を見たいときの開示や、事実と異なる記録があるときの訂正を求める権利など、いわゆる「自己に関する情報（自己情報）」をコントロールする権利」を明らかにし、個人情報保護制度は、市民の皆さんが自己に関する個人情報を適正な取り扱いについての基本的なルールを定めることによって、市民の皆さんのが利益を保護するものです。

**制度の2つの柱**

この制度は、次の2つの大きな柱でできています。1つ目として、市が個人情報

4月1日から、総合的な個人情報保護制度がスタートします。

この制度は、市が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正等を請求する権利を保障するとともに、個人情報の適正な取り扱いを確保する制度です。

この制度を実施することにより、個人の権利利益の保護を図るとともに、公正で信頼される市政をいつそう推進していくことを目指しています。

個人情報の適正な取り扱いについての基本的なルールを定めることによって、市民の皆さんの権利利益を保護するものです。

個人情報の利用は、原則として収集目的の範囲内とします。

①個人情報を収集するときは、収集の目的を明確にし、必要な最小限の範囲内で、適法かつ公正な手段により行います。

②個人情報の利用は、原則として収集目的の範囲内とします。

③収集した個人情報は、正確で最新なものとして適正に管理し、漏えい、改ざん、き損等の事故を防止するとともに、必要がなくなりしだい、速やかに廃棄や消去をします。

④適正な管理と安全保護を図るため、個人情報保護管理者を設置します。

2つ目として、市の保有している自己情報については、開示請求、訂正請求、削除請求、目的的外利用等の中止の請求ができます。

○開示請求：自己情報の閲覧、視聴、写しの交付

○訂正請求：自己情報について事実に誤りがあるときの訂正

○削除請求：自己情報が条例の規定に基づかないで収集されているときの削除

○目的的外利用等の中止請求：自己情報が条例の規定に基づかないで収集されているときの中止

○開示請求：自己情報の閲覧、視聴、写しの交付

○訂正請求：自己情報について事実に誤りがあるときの訂正

○削除請求：自己情報が条例の規定に基づかないで収集されているときの中止

○目的的外利用等の中止請求：自己情報が条例の規定に基づかないで収集されているときの中止

○開示請求：自己情報の閲覧、視聴、写しの交付

○訂正請求：自己情報について事実に誤りがあるときの訂正

○削除請求：自己情報が条例の規定に基づかないで収集されているときの中止

制度を利用する方

実施機関に自己情報を収集されている人であれば、市内外にかかわらず、どなたでもご利用いただけます。

制度を利用する方

請求の方法

開示・訂正等の実施

開示・訂正等による費用

開示・訂正





**越谷市福祉憲章**

平成11年9月15日制定

わたしたち越谷市民は、生涯にわたって、すこやかに、いきいきと、人間らしく、川の流れるこの豊かなまちに、安心して暮らせることを願っています。

そのためには、個人、家庭、地域、企業、行政などが、しっかりと手をたすさえ、知恵をだしあい、それぞれの役割を自覚し、責任を果たしていくなければなりません。

すべての市民が、ふるさと実感でき、愛着のもてる福祉のまちをめざして、この憲章を定めます。

ともに生きよう

かけがえのない あなたのいのち

明日に向けて みんなでつくろう やさしいまちを

ともにつなげよう

あなたのちから わたしの経験

知恵をだしあい みんなで築こう 住みよいまちを

ともにかけあおう

ほほえみと 思いやり

手をとりあって みんなで育てよう ふれあいのまちを

ともに高めよう

すこやかな こころと体

明るい家庭 みんなで愛そう ふるさとのまちを

**A 子どもの視力色覚異常**

子どもが学校検診で視力低下を指摘されました。また、色覚異常の疑いも指摘されました。とても心配です。

本当に視力が低下しているのか眼科で視力検査を受けて確認

**子どもの視力色覚異常**

越谷市医師会  
栗山眼科  
☎74-7114  
栗山隆明

認してください。学校検診では短時間に大勢の生徒が検査されるために正確ではありません（人間ドックなどでも異常の疑いがでた後に、精密検査を受けるのと同じです）。

視力低下であれば、ひと安心です。勉強や運動や日常生活に不自由するようなら、メガネを装用する場合は、きちんと定期検査を受けながら使用してください。

読書やコンピュータ操作等の近業が多い現代社会では、

幸い病気ではなく、近視・乱視等の度の問題での裸眼視力低下であれば、ひと安心です。勉強や運動や日常生活に親が多いのですが、色弱は遺伝性の体质ですので生涯悪化も改善もしません。もちろん、治療は不要です。

信号の色が解れば自動車免許もれますし、色覚異常に対する受験制限を行つてある大学も現在ではごくわずかになっています。また、制限のある国家試験・資格試験（警視庁警察官、航空管制官、薬物劇物取扱責任者、オートレース選手、など）は、いくつかありますが、それも少しつづ緩和される傾向にあります。将来、仕事を選ぶ時に色の区別が苦手なことを思い出します。

色覚異常は、それほどまれなものではありません。わが国での色覚異常者の割合は、男性では22人に1人、女性では500人に1人くらいです。

牛乳パック回収にご協力ください  
牛乳パックは上質のバルブとしてリサイクルできます。きれ

**燃えるごみ、燃えないごみ  
収集時間が変わる地域があります**

内燃えるごみ、燃えないごみの収集時間は、各ごみステーションごとに毎回同時刻の収集に努めていますが、収集体制の一部変更により一部の地域によっては収集時間が変更

間環境資源課環境美化係 ☎ 63

9月18日

に洗って乾かし、スーパー等の回収ボックスや市の古紙回収日にきちんと束ねてお出しください。また、市役所正面玄関前での回収は毎月第4月曜日、午前10時～午後3時です。

●価格調査にご協力ください

市では、市内の大型店と小売店を対象に、生活必需品（サラダ油・しょう油・砂糖・食パン）の価格を調べるために、消費生活モニターに価格調査を依頼しています。モニターが調査に伺いました

たらご協力を願います。

は、月額1万3300円（附加料国民年金は1万3700円）です。保険料を1年分または6ヶ月分まとめて前納すると下表のとおり安くなります。13年度の納付書は4月上旬に郵送します。年の途中で資格喪失等（たとえば会社に就職し厚生年金に加入）したときは、それ以降の分の保険料はお返しします。

問国民年金課 ☎ 63 9155

平成13年度の国民年金保険料は、月額1万3300円（附加料国民年金は1万3700円）です。保険料を1年分または6ヶ月分まとめて前納すると下表のとおり安くなります。13年度の納付書は4月上旬に郵送します。年の途中で資格喪失等（たとえば会社に就職し厚生年金に加入）したときは、それ以降の分の保険料はお返しします。

問国民年金課 ☎ 63 9155

◆1年分前納の場合 \*納付期限は4月27日(金)

| 年額   | 割引額    | 納付額      |
|------|--------|----------|
| 定額年金 | 2,830円 | 156,770円 |
| 付加年金 | 2,920円 | 161,480円 |

◆6ヶ月分前納の場合 \*納付期限は10月31日(水)

| 年額   | 割引額  | 納付額     |
|------|------|---------|
| 定額年金 | 650円 | 79,150円 |
| 付加年金 | 670円 | 81,530円 |

**前納がお得です****国民年金保険料**

休日窓口を開きます

國民年金保険料の納め忘れてしまつた方などのため休日窓口を開設します。

ため休日窓口を開設します。  
時々午後3時  
日時 4月29日(祝)午前9時  
場所 国民年金課(本庁舎1階)  
問國民年金課 ☎ 63 9155

◆1年分前納の場合 \*納付期限は4月27日(金)

◆6ヶ月分前納の場合 \*納付期限は10月31日(水)

**消防署からのお知らせ****◆119番はファクスでも緊急通報ができます◆**

耳の不自由な方などが、ご自宅のファクスから119番をダイヤルすることで緊急通報を発信することができます。

用紙に、火災か救急かの別、住所・氏名・自宅ファクス番号・目標物・事象内容を記入しファクス発信してください。

問消防本部予防課 ☎ 74-0103

**(例) 火事です**

通報者の名前 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_  
ファクス番号 \_\_\_\_\_  
目標物 \_\_\_\_\_  
どこが?  
○自分の家  
○となりの家  
○近所の家

**(例) 急病です**

通報者の名前 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_  
ファクス番号 \_\_\_\_\_  
目標物 \_\_\_\_\_  
病人・ケガ人の名前 \_\_\_\_\_ 男・女 年齢 \_\_\_\_\_  
どうしましたか?

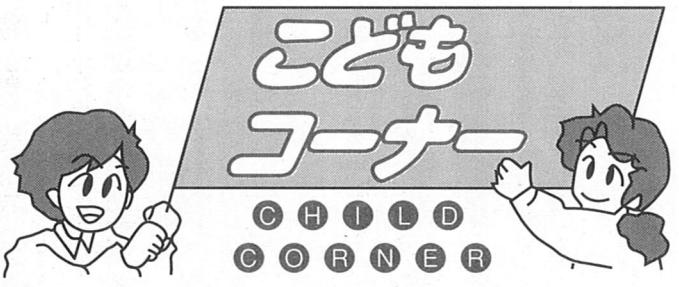
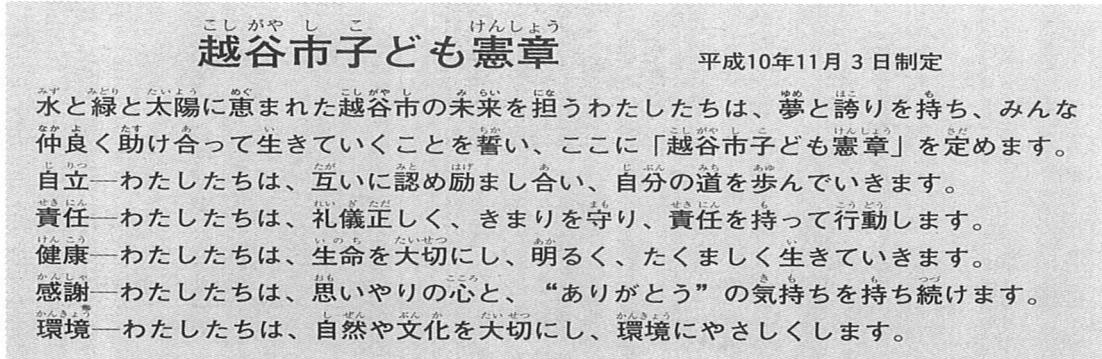
**◆直通電話をご利用ください◆**

消防本部各課・消防署(本署)へ直接かけられる直通電話(ダイヤルイン)を導入しました。ご用件先があらかじめ明らかなときは、直通電話をご利用ください。

また、ファクス番号も下記のとおり変更になりました。

|                |               |                 |             |
|----------------|---------------|-----------------|-------------|
| 消防本部 ☎ 74-0101 | 代表Fax 77-1199 | 谷中分署 ☎ 64-9119  | Fax 64-9130 |
| 総務課 ☎ 74-0102  | Fax 74-0456   | 蒲生分署 ☎ 86-9119  | Fax 86-9121 |
| 予防課 ☎ 74-0103  | Fax 74-0430   | 間久里分署 ☎ 76-9119 | Fax 76-9148 |
| 本署 ☎ 74-0104   | Fax 74-0499   | 大相模分署 ☎ 86-2119 | Fax 86-2134 |
|                |               | 大袋分署 ☎ 71-0119  | Fax 71-0143 |





「この星のどこかでめぐり会える何かを信じて。」今日もきれいなハーモニーがひびいています。音楽が大好きな私にとっては、花田小学校の毎日は楽しいです。

去年の11月10日の関東音楽教育研究会埼玉大会は、とてもすばらしい思い出になりました。音楽委員会の私は、低学年の友達に歌を教えに行きました。中でも先生とわかった「この星のどこかで」という歌は、未来を夢みる曲で心に残りました。

▶「楽しかった運動会」  
旧2年 根岸嵩佳

**明るい歌声、花田小**  
旧5年 森藤 万紀子さん

**みんなの作品**  
花田小学校

**山里**  
小三 天野 結衣

**天野結衣さん**

リズムをたたきました。太鼓の音が心にひびいて、気持ちがはじけるようでした。最近は、「野にさく花のよう」という歌を歌っています。体育館でみんなと合唱しているような気がします。友達をいじめたり、いじめられたりするようなことも起きないと思います。これからも、花田小の心にひびく歌声を大切にしていきたいです。

\*次回は千間台中です

**根岸嵩佳くん**

3月4日、児童館コスモスで「コスモス発表会」が行われました。これは、児童館コスモスで、子どもたちを中心とした「この星のどこかで」という歌を披露しました。

この日は科学クラブの公開実験のほか、演劇クラブによる自作の演劇、一輪車クラブによる音楽にあわせての技の発表などが行われました。また、各クラブの活動内容を紹介するパネル展示も行われ、会場は子どもたちを中心にぎわいました。

**こどもニュース  
コスモス発表会が行されました**

**学校紹介**  
**ランディング!**

収穫祭では、自分たちで調理した野菜を食べました

**△35大袋中学校  
「人気学校行事ベスト3」**

**1位 収穫祭**  
**2位 運動祭**  
**3位 文化祭**

1位は収穫祭です。大袋中はかまだがあり、そのかまだを利用して自分たちで作った野菜を調理して食べます。また、火を自分でおこしたり、材料を切つたりと、貴重な体験ができる、とても楽しいです。

2位は運動祭です。全校で4つの色に分かれ、優勝を狙います。最終競技の色別対抗は、最高に盛り上がります。大袋中が一番燃える行事です。

3位は文化祭です。別名ボプラ祭とも呼ばれ、各クラスからアイデアあふれる催し物が出されます。クラスが一つになれる大袋中3大行事の一つです。

\*次回は西方小です。

▲紹介してくれた旧2年生。前列左から高橋唯さん、木村優美さん、西山沙織さん。後列左から久々世輝仁さん、原馨さん、口輪太郎さん。

**●応募のしかた●**

- はがきに答えと住所、氏名(ふりがな)、性別、学校名、学年、広報を読んだ感想などを書いてください。
- しめきりは4月15日消印のものまでです。
- あて先は〒343-8501越谷市役所「広報こしがや」こどもクイズ係まで。
- 正解10人のお友達に記念品をおくります。正解者多数の場合は抽せん。
- 応募できる人は市内に住む小・中学生です。
- 当選者は広報こしがやお知らせ版5月号で発表します。

**3月号(344回)**

**応募19通** **正解19通**

**当選者** (敬称略・学年は旧学年)

|      |       |        |        |        |        |        |
|------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 稻元志保 | 石井あやえ | 芝野智彦   | おぎ原海   | 本立花    | 羽小2年   | 蒲生南小1年 |
| 高橋弘樹 | 木村友絵  | 大袋北小3年 | 大袋北小3年 | 大袋北小3年 | 大袋北小5年 | 大袋北小5年 |
| 川村大樹 | 高橋真希  | 鷺後小3年  | 鷺後小3年  | 鷺後小3年  | 鷺後小3年  | 鷺後小3年  |
| 木立恵利 | 石井大樹  | 桜井南小3年 | 桜井南小3年 | 桜井南小3年 | 桜井南小3年 | 桜井南小3年 |
| 由佳   | 高橋大樹  | 鷺後小3年  | 鷺後小3年  | 鷺後小3年  | 鷺後小3年  | 鷺後小3年  |
|      | 高橋大樹  | 鷺後小3年  | 鷺後小3年  | 鷺後小3年  | 鷺後小3年  | 鷺後小3年  |

**●当選者** (敬称略・学年は旧学年)

①コアラ  
②ワラビー  
③エミュー

**3月号(344回)**

**応募19通** **正解19通**

**当選者** (敬称略・学年は旧学年)

③コスモス

**こどもセンシィ**

## 各種相談 \*相談はすべて無料です

**市民** 月曜～金曜日（祝日を除く）。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。市政に関することや日常生活における諸問題について（法律上の問題を含む）。問合せ／市民生活課☎63-9156

**法律** 毎週水曜日（祝日の場合は翌日）。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。毎週火曜日（祝日の場合は月曜日）、午後1時から市民生活課で予約受け付け（電話のみ）。定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます（交通事故を除く）。申込みが多いため、上記の市民相談もご利用ください。問合せ／市民生活課☎63-9156

**交通事故** 月曜～金曜日（祝日を除く）。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。交通事故による補償問題、手続きなどについて。問合せ／市民生活課☎63-9156

**交通事故**（弁護士）毎月第3火曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。当日午前9時から市民生活課で電話予約受け付け。定員8人。問合せ／市民生活課☎63-9156

**行政** 每月第2金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。行政上の諸問題について。問合せ／市民生活課☎63-9156

**行政書士** 每月第1金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。電話不可。内容証明、契約、示談、相続、遺言、告訴、告発、法律文書、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借問題、家事問題等について。問合せ／市民生活課☎63-9156

**登記** 每月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます。問合せ／市民生活課☎63-9156

**不動産** 每月20日。午前10時～午後3時。埼玉県宅建協会越谷支部（市役所駐車場横）。不動産に関することについて弁護士と相談員が応じます。問合せ／埼玉県宅建協会越谷支部☎64-7611

**人権** 每月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ／同和対策課☎63-9119

**人権** 每週木曜日。午前9時～午後4時。浦和地方法務局越谷支局。問合せ／浦和地方法務局越谷支局人権擁護課☎66-1321

**税務** 每月第1月曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ／市民生活課☎63-9156

**税務** 每月第2火曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について。問合せ／市民生活課☎63-9156

**税務**（関東信越税理士会越谷支部）毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所（赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前）。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ／関東信越税理士会越谷支部☎62-6131

**消費生活** 月曜～金曜日（祝日を除く）。午前9時30分～午後3時30分。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ／消費生活センター☎65-8866

**内職** 每週火曜・木曜日（祝日を除く）。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人の相談について。問合せ／産業振興課労政係☎64-2111

**労働**（社会保険労務士）毎週金曜日（祝日を除く）。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。電話可。問合せ／産業振興課労政係☎64-2111

**高齢者職業** 月曜～金曜日（祝日を除く）。午前9時～午後5時。中央市民会館4階相談室。高齢者の就職あっせん、求人の相談について。問合せ／産業振興課労政係☎64-2111

**経営**（中小企業診断士）4月4日（水）、18日（水）、5月2日（水）、16日（水）。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について。電話可。問合せ／商業観光課商業係☎63-9191

**越谷パートバンク** 火曜～土曜日（祝日を除く）。午前9時～午後5時。越谷コミュニティセンター2階。パートタイマーの就職あっせん、求人相談について。問合せ／越谷パートバンク☎88-1717

**教育** 月曜～土曜日（祝日を除く）。午前9時30分～午後5時（電話相談は午後9時まで）。越谷市教育相談所（東越谷3-10-7東小林記念会館内）。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ／越谷市教育相談所☎66-6833

**家庭児童** 月曜～金曜日（祝日を除く）。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。電話可。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ／児童福祉課児童福祉係☎64-2111

## ・まちのわたい タウルピート・



市内美術家の作品を広く市民に紹介する「第1回越谷市美術展覧会」が、3月14日から18日、中央市民会館で開かれました。

日本画・洋画・彫刻・工芸・書写真の6部門に合計36点の一般応募があり、その中から審査の結果入選した、281点の力作が会場に展示されました。

市内美術家の力作がズラリと展示されました。

繊細なタッチで描かれた絵画や、今にも飛び出してきそうな写真に観客は思わずうつとり。時のたつを忘れて見入っていました。会場には、5日間で延べ4300人の観客が訪れ、大盛況のうちに幕を閉じました。

3月4日、サンシティで「第17回越谷市郷土芸能祭」が開かれました。

これは、市内に息づく数々の伝統芸能を保存、継承

し、多くの市民の皆さんに

も親しんでもらおうと、越

谷市郷土芸能保存協会、越

谷市、越谷市教育委員会の

主催で行っているもの。

この日は、協会に所属する団体のほか

越谷竜虎太鼓や伝承

民謡民舞保存会、小

学校のクラブなども

参加し、日ごろの練習の成果を発表しま

した。会場に詰めかけたおよそ500人

の観衆からは、息の合った見事な踊りや

迫力ある演奏に、大きな拍手が送られま

した。

小学生も出演。大きな拍手が送られました。

30分間の市政ニュース番組

## テレビ広報番組

いきいき越谷

### 放送日

テレビ埼玉 4月15日(日) 4月22日(日)～4月28日(土)

9:30～10:00 6:00～6:30

12:00～12:30

4月16日(月) 16:00～16:30

11:00～11:30 19:00～19:30

21:00～21:30

4月放送分から  
番組に手話通訳が  
加わります

### 4月放送分の主な内容

- ・13年度の主要事業について
- ・市民リポーターがオープン前の科学技術体験センターを案内

\*番組は市のホームページ（アドレスは欄外に記載）から動画のまま見ることができます

\*放送を収録したビデオテープ（前月分まで）を市役所広報広聴課、市立図書館で貸し出しています

ご意見、ご感想をお寄せください。

問合せ 広報広聴課広報担当

☎63-9117

画面の右下に手話通訳が  
あります



手話通訳士の資格を持った職員が担当します